



エコロジア第二太陽光 発電所だより

vol.03



発行：2017年12月9日
株式会社エコロジア
<http://www.ecolosia.jp>

運転開始から2年7ヶ月が経ちました

エコロジア第二発電所は2015年4月24日運転開始以来、2年7ヶ月が経過しました。建設前から今日に至るまで、有吉の近隣の皆様にたくさんの応援をいただき、また昨年3月からは、みんな電力株式会社様とのお客様に弊社の電気をご購入いただき、多大なるご支援をいただいております。今年5月には隣の袖ヶ浦市永地に拠点ができ、発電所管理を強化する体制が整いました。お世話になった皆さまに心より御礼申し上げます。

先月までに発電した総量は、224,635Wh。これは平均的な一般家庭の年間電力使用量(4,800kWh)の46.8年分にあたります。2年連続で長雨、日照不足の異常気象や旺盛な雑草に悩まされたのは、農家のみなさんと同じです。しかし、3年間通してみれば、美しい有吉の水田に囲まれた日照条件が良い立地のため、計算上の想定発電量を29%も上回る好成績でした。

ささやかな恩返し、地域貢献として、地域で住宅用太陽光発電をしていらっしゃる方向けに、「改正FIT法にともなうみなし認定移行手続き無料支援」と「バイパスダイオード無料点検」を行います。ご興味のある方は本誌をお読みください。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

目次

(A面)

- 運転開始から2年7ヶ月が経ちました
- みなし認定移行手続きお済みですか？
- バイパスダイオード無料点検！

(B面)

- 改正FIT法とエコロジア保守点検状況
- 映画「不都合な真実2」を観て

既存の住宅用太陽光発電設置者も対象の改正FIT法 「みなし認定移行手続き」お済みですか？

自然エネルギー発電事業を行っている個人、法人に大変影響のある法令改正が、今春4月1日に施行されました。改正FIT法と呼ばれますが、FITとは“Feed-In Tariff”=固定価格買取制度のことで、法令自体は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」という長い名前のものです。

改正FIT法による新制度は、発行された事業計画策定ガイドラインに従って適切な事業をおこなうこと、適切な保守点検及び維持管理をすること、設備の廃棄時は関係法令を遵守し適切に処分すること等への同意を含む「事業計画」をオンラインまたは用紙で提出し、審査を受けるというものです。

最大の注意点が2つあります。1つめは、2012年7月以降に旧制度で認定を受けた事業者にもさかのぼって新制度が適用されることです。4月1日の改正FIT法施行以後、これらの事業者も従来通り固定価格買取制度による売電ができていましたが、これは「みなし認定」という経過措置のためです。

2つめは、ここでいう事業者に**10kW未満の住宅用太陽光発電を行っている方が含まれることです。固定価格買取制度を継続利用するならば、2017年12月末まで締切までに「みなし認定移行手続き」を行って、事業計画を提出する必要があります。**

大きな問題は、住宅用太陽光発電の所有者にこれらのことがまだまだよく認知されていないことです。設置業者が倒産したなどで、まわりにこうした情報をくれる人がいなかったなどが原因と思われます。

経済産業省のホームページには、「締め切りを過ぎると認定が失効になりますか？」のQ&Aがあり、答えは「すぐに失効にはなりませんが、提出が確認できない場合は、聴聞の対象になり、認定が取り消される可能性があります」とあります。

もし、この記事を読んで「うちも対象者だけど知らなかった！どうすればいい？」という方がいらっしゃればお手伝いします。地域貢献になりますのでもちろん無償です。できるだけ早くご連絡ください。

(改正FIT法については、裏面の記事もご参照ください)

太陽光発電の火災リスク、バイパスダイオード故障 無料点検！

弊社が加盟しております特例NPO法人太陽光発電所ネットワーク(略称 PV-Net)は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(略称 NEDO)のプロジェクトの委託を受け、「太陽電池モジュールのバイパスダイオード故障調査」を実施中です。

太陽電池は、一部でも建物や樹などの影がかかると、影の面積以上に大きく発電量が低下しかねないため、その低下量をできるだけ抑えるための装置として、バイパスダイオードが組み込まれています。これは、影響を受けた部分の電流を迂回させる役目を果たしますが、定期的に影がかかる、あるいは一部に断線が生じた太陽電池はバイパスダイオードが頻繁に作動し、故障しやすくなります。故障すると電流を迂回させることができなくなり、影の部分や断線箇所周辺に異常な高温が発生する場合があります。そうした太陽電池の周辺に落ち葉がたまっていたり、鳥の巣があったりすると火災につながるリスクが高まります。

政府の消費者安全調査委員会による住宅用太陽光発電設備の火災事故に関する調査結果では、原因が分かっている58件のうち太陽電池または配線からの発火が8件あり、この火災リスクは無視できない状況です。

調査は2018年2月末までですが、エコロジアも調査に加わります。つきましてはこの**無料点検、調査にご協力いただける方を募集中**です。**地域貢献のため、有吉・井尻地区にお住まいで太陽光発電をやっている方限定です。**

日没後に測定器を使ってその場で結果が判明します。怪しい業者のセールス等ではなく、国の実態調査の一環です。「うちの屋根の太陽電池には影が当たる時間があって気になる」などの方はこの機会をご利用ください。スケジュールなど詳しい情報などはお問合せ下さい。



改正FIT法とエコロジア保守点検状況

原発事故によるショックから、自然エネルギーをもっと増やそうという流れで、FIT法が平成23年(2012年)7月に施行されて以来、固定価格で従来より有利な売電収入が得られるということで、特に比較的簡単に始められる太陽光発電の普及が大幅に進みました。

しかしながら、一部の事業者による開発にあたっての近隣住民との合意の失敗、自然エネルギーの名を借りた法令違反の乱開発、十分な強度のある設計施工をしなかったり、保守管理の義務を怠り事故を起こす事例などが目につけてきたことから、これを是正する目的で施行されたのが今回の改正FIT法です。

なかでも保守点検・維持管理の適切な計画策定と履行が大切です。

弊社では、事業計画における保守点検計画を以下のように定めています。

- ① 毎日の発電量の遠隔監視 (日常点検)
- ② 荒天時の遠隔カメラ監視 (日常点検)
- ③ 発電所立入時の目視点検 (日常点検)
- ④ ①～③での異常発見による臨時点検
- ⑤ 適宜の除草、構内清掃
- ⑥ 架台・モジュール取付強度の年次点検
- ⑦ 電気的特性の定期点検 (2年に1度、発電停止にて)
- ⑧ ③～⑦までの点検は文書保管することとし、準拠する保守点検民間ガイドラインは「太陽光発電システム保守点検ガイドライン JM16Z001 (一般社団法人 日本電機工業会、一般社団法人 太陽光発電協会)」とする



強風により太陽電池が構外へ飛散した他社事例

本年は、⑤の除草作業を合計12回実施、⑥の年次点検は3月23日におこない、緩みの出たボルトの増し締めを実施しました。

また自社の取り組みだけではなく、保守管理の技量が足りない市民共同発電所管理者に向けて、研修テキストをPV-Netと協力して作成し、本年は研修会を2回開催しました。第一回目は6月7日に実施しましたが、当社第一発電所を実技研修の場にご利用し、抜き打ち点検で安全を確認し一石二鳥の効果がありました。また、自社発電所でノウハウを培った発電量やライブカメラ、気象観測器を使った遠隔監視サービス事業も始めました。



架台・モジュール取付強度の年次点検



保守点検研修会



保守点検研修会参加者

映画「不都合な真実2」を観て

公式サイト: <http://futsugou2.jp/>
 図版の引用元は「Truth in Ten」(The Climate Reality Project)



米国のクリントン政権時の副大統領だったアル・ゴア氏が映画「不都合な真実」で地球温暖化の危機的状況を訴えたのは2006年でした。翌年のノーベル平和賞の受賞で、地球温暖化問題が広く知れ渡り、世界の人々はその克服へ強く歩み始めるはずでした。その後の地球はどうなったか、続編映画「不都合な真実2」が11月17日から上映中です。私も最近になって観に行ってきました。

2年前の今頃、閉塞感に満ちた世界各国合意に沸いた「パリ協定」。温暖効果ガスの2大排出国である米国と中国が同時批准に至った昨年9月3日。温暖化は嘘だと「パリ協定」からの脱退を公約に同年11月に大統領選を制したトランプ氏の出現。しかしながら、「地球温暖化は嘘」説の入り込む隙がないように、水没してゆく国や地域、海流異常、かつてなかった巨大ハリケーンの連続襲来一方で、異常早魃や大規模森林火災の発生、デング熱、ジカ熱など熱帯病の世界的拡大など、これでもかという大量の映像とデータで反証する映画でした。トランプ大統領とその支持者を除いた米国、中国や欧州その他の国々の大多数の人々にとって地球温暖化問題は現実で、温暖効果ガス削減に取り組まないのは人類の罪であるとの認識が広まっているのを実感できました。

前号の「発電所だより」で近隣の袖ヶ浦石炭火力発電所新設計画について触れましたが、どんなに技術革新で二酸化炭素の排出率が下がったとしても、その規模から排出絶対量が増えてしまう石炭火力発電は、世界の趨勢から許容される余地はありません(右下囲み記事参照)。

この12月1日には、同様の新設計画があった仙台市では今後、市内における新規石炭火力発電所建設計画に強く自粛を求めていく指導方針を策定し、同日施行する動きがあったばかりです。仙台だけでなく、市原市や赤穂市でも続々と新設計画中止に追い込まれています。こうした大きな流れを捉えられず、計画中で最大規模の石炭火力発電所を旧来の環境アセスメントで評価し、

誘致で自治体財政が一時的に潤うとしても、世界から非難される日本の愚策をすぐ隣の袖ヶ浦を舞台に実現させてしまうのは子孫への負の遺産ではないでしょうか？

温暖化対策 日本50位 COP23 脱石炭火力の流れに乗れず

【ボン(ドイツ西部) = 沢田千秋、垣尾洋樹】ボンで開催中の国連気候変動枠組み条約第二十三回締約国会議(COP23)で十六日、英国やカナダなどが石炭火力発電からの撤退を宣言した。会議に合わせ、ドイツの環境NGO「ジャーマンウオッチ」は十五日、各国の気候変動対策の取り組みをそれぞれ評価する指標を発表し、日本を全体の五十位と位置付けて「非常に悪い」というグループに入れるなど、石炭火力を進める日本への圧力が強まっている。

英国とカナダは二〇二〇～三〇年に石炭火力を廃止する方針で、十六日の撤退宣言にはフランスやイタリアなど計二十五の国と地域が加わった。一方、日本国内では石炭火力発電約四十基の新設計画があり、政府は、従来より少ない石炭使用量で高い発電効率を実現する高効率石炭火力発電を「クリーンコール」として導入すると主張している。(中略) COP23の会場への入り口では十六日、インドネシアの石炭火力発電事業への日本の国際協力銀行(JBIC)の七億ドルの融資に対し各国のNGOが抗議活動を実施。インドネシアから来たアルモノさん(34)は「JBICは公金で運営しており日本政府に責任がある。石炭火力は地元漁民の漁場を破壊し、温暖化対策にも反する」と批判した。世界の環境保護団体で組織する「気候行動ネットワーク」は九日、地球温暖化対策を妨げている国として日本を「化石賞」に選んでいる。(2017年11月17日 東京新聞朝刊)

